



# 熊本県公報

第 1 2 8 1 1 号  
平成 31 年(2019 年)  
3 月 29 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	2
○八代港公有水面埋立免許	(港湾課)	2
○造成宅地防災区域の指定	(建築課)	3
○造成宅地防災区域の指定	( " )	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(障がい者支援課)	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の辞退	( " )	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	( " )	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	( " )	8
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	( " )	15
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	( " )	16
○道路の区域変更	(道路保全課)	16
○道路の区域変更	( " )	16
○道路の区域変更	( " )	17
○道路の区域変更	( " )	17
○道路の区域変更	( " )	18
○道路の区域変更	( " )	18
○道路の区域変更	( " )	18
○道路の区域変更	( " )	18
○道路の供用開始	( " )	19
○道路の供用開始	( " )	19
○道路の供用開始	( " )	19
○道路の供用開始	( " )	20
○道路の供用開始	( " )	20
○道路の供用開始	( " )	20
○都市計画事業の事業計画の変更認可	(都市計画課)	20
○公有水面埋立てに関する工事のしゅん功認可	(河川課)	21
○公有水面埋立てに関する工事のしゅん功認可	( " )	21
○熊本県生産動態統計調査の一部改正	(統計調査課)	22
○騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域の指定	(環境保全課)	23
○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令に基づき航空機騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域の指定	( " )	23
○環境基本法に基づく新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域の指定	( " )	24
○騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域の指定並びに特定工場等において発生する騒音の時間及び区域の区分ごとの規制基準	( " )	24
○熊本県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 1 2 の騒音の規制基準の備考 4 に係る区域の指定	( " )	25
○振動規制法に基づく住民の生活環境を保全する地域の指定及び同法に基づく特定工場等において発生する振動の時間及び区域の区分ごとの規制基準	( " )	28
○振動規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する振動について規制する区域の区分	( " )	29
○熊本県林業研究指導所林業技術研修センター運営要項の一部を改正する要項	(森林整備課)	29
○洪水浸水想定区域の指定	(河川課)	34

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 35
- 公 告**
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (農村計画課) 35
- 県営土地改良事業計画の決定…………… ( “ ” ) 35
- 基本測量の終了…………… (監理課) 36
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 36
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( “ ” ) 36
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( “ ” ) 37
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( “ ” ) 37
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( “ ” ) 38
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( “ ” ) 39
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( “ ” ) 40
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( “ ” ) 41
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( “ ” ) 42
- 登 載 依 頼**
- 熊本県情報公開・個人情報保護審議会条例の施行に伴う関係
- 熊本県公安委員会規則の整理に関する規則…………… (公安委員会) 42
- 熊本県監査委員が保有する行政文書の開示等に関する規程の
- 一部を改正する規程…………… (監査委員事務局) 43
- 熊本県監査委員が取り扱う個人情報の保護等に関する規程の
- 一部を改正する規程…………… ( “ ” ) 43
- 熊本県病院局会計規程の一部を改正する規程…………… (病院局総務経営課) 43

告 示

**熊本県告示第311号**

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県宇土市網津町字大川3977番28、3977番29、4101番、4103番1から4103番3まで、4104番、4105番、4108番、4109番、字川内4118番、4120番、4121番、4130番から4132番まで、4134番、4139番、4164番、4166番、4167番、4168番1から4168番3まで、4169番、4170番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字大川3977番28・3977番29・4101番・4103番1から4103番3まで・4105番・4109番(以上8筆について次の図に示す部分に限る。)、4104番、4108番、字川内4120番・4131番・4134番・4164番・4166番・4167番・4168番1・4168番3・4170番(以上9筆について次の図に示す部分に限る。)、4132番
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに宇土市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第312号**

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立てを免許したので、同法第11条の規定により次のとおり告示する。  
平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 出願者の住所及び氏名  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県 代表者 熊本県知事 蒲島郁夫
- 2 免許年月日及び番号  
平成31年(2019年)3月19日  
熊本県指令港第20号
- 3 埋立区域

- (1) 位置  
八代市新港町一丁目13番1及び25番1地先公有水面
- (2) 区域  
次の各地点を順次直線で結んだ線及び①の地点と④の地点を結ぶ昭和40年7月31日付け熊本県告示第518号でしゅん工認可された埋立地と公有水面との境界線(D.L.+3.96メートルにより決定)により囲まれた区域  
①の地点 高島二等三角点(北緯32度31分17秒1497、東経130度34分37秒0356)から279度14分20秒 3, 823.55メートルの地点  
②の地点 ①の地点から299度15分43秒 9.45メートルの地点  
③の地点 ②の地点から29度15分43秒 177.44メートルの地点  
④の地点 ③の地点から119度15分43秒 10.80メートルの地点

- (3) 面積  
1, 727.65平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

- (1) 位置  
八代市新港町一丁目13番1、21番及び25番1並びに八代市新港町一丁目13番1、21番及び25番1地先公有水面

- (2) 区域  
次の各地点を順次に結んだ線及び㊸の地点と㊹の地点を結んだ線により囲まれた区域  
㊸の地点 高島二等三角点(北緯32度31分17秒1497、東経130度34分37秒0356)から278度00分21秒 3, 835.84メートルの地点  
㊹の地点 ㊸の地点から299度15分43秒 107.00メートルの地点  
㊺の地点 ㊹の地点から29度15分43秒 160.00メートルの地点  
㊻の地点 ㊺の地点から119度15分43秒 80.00メートルの地点  
㊼の地点 ㊻の地点から29度15分43秒 150.00メートルの地点  
㊽の地点 ㊼の地点から119度15分43秒 27.00メートルの地点

- (3) 面積  
21, 170.49平方メートル

4 埋立地の用途  
ふ頭用地

熊本県告示第313号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

安永2地区(大規模)

上益城郡益城町大字宮園字居屋敷521番の一部(次の図に示す部分に限る。)、522番1、522番2、522番3、523番1、523番2、523番3、523番4、523番5、523番6、523番7、523番8、523番9、523番10、524番1、524番2、524番3、524番4、524番5、524番6、524番7、524番8、524番9、524番10、524番11、524番12、524番13、524番14

上益城郡益城町大字安永字居屋敷565番1、566番1、566番2、567番の一部(次の図に示す部分に限る。)、572番1、572番2、572番3、572番4、572番5、572番6、573番2、573番3、573番6、574番1、574番2、574番5、574番6、574番7、574番8、又575番、575番1、575番2、575番3、575番4、575番5、575番7、575番8、575番9、575番10、575番11、575番12、575番13、575番14、575番15、575番16、576番1、576番2、576番3、577番1、577番2、577番3、578番1、578番2、578番3、578番4、578番5、578番6、578番7、581番1、581番2、582番、585番1地先の脱落地、585番1地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、583番、583番2、583番3、585番1、585番2、598番1、598番2、598番3、598番4、599番、600番、601番1、601番2、601番3、602番1、602番2、603番、604番1、604番2、604番5、604番6、604番7、604番8、605番1、605番4、606番、607番、607番2、608番1、608番2、608番3、609番、610番、611番、612番、613番、614番1、614番2、614番3、614番4地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、614番2、614番3、614番4、615番1、615番2、615番3、615番4、615番5、616番1、616番2、616番3、616番4、617番1、617番2、617番3、617番4、617番5、617番6、617番7、617番8、618番2、619番1、619番2、619番3、620番1、620番2、620番3、620番4、647番3、647番4、647番5、648番、648番2、652番2の一部(次の図に示す部分に限る。)、653番1・654番1合併1、653番1・654



番1、844番2、844番3、844番4、844番6、844番7、844番8、845番1、845番2、845番3、845番4、845番5、845番6、845番7、845番8、845番9、845番10、845番11、845番12、845番13、845番14、845番15、849番1、849番2

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び益城町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第315号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
玉名第一クリニック 玉名市築地79番地1	腎臓	平成31年（2019年） 3月1日
さくら調剤薬局医療センター前店 人吉市老神町27番地1	調剤	平成31年（2019年） 4月1日
菊池郡市医師会訪問看護ステーション 菊池市大琳寺75番地1	訪問看護	平成31年（2019年） 3月1日

**熊本県告示第316号**

次のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	辞退年月日
原賀歯科医院 菊池市大琳寺274番地3	歯科矯正	平成31年（2019年） 2月15日

**熊本県告示第317号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
荒尾市荒尾813-1 医療法人 さとう総合内科クリニック	平成31年（2019年）4月 1日
荒尾市万田475番地1 医療法人有働会 有働病院	平成31年（2019年）4月 1日
荒尾市荒尾1992番地 医療法人洗心会 荒尾こころの郷病院	平成31年（2019年）4月 1日
荒尾市四ツ山町三丁目6-3 医療法人栄和会ふじさわクリニック	平成31年（2019年）4月 1日
玉名市築地1452番地3 医療法人信愛会 玉名病院	平成31年（2019年）4月 1日
玉名市伊倉北方265 医療法人信和会 城ヶ崎病院	平成31年（2019年）4月 1日

玉名市岩崎11番1号 医療法人社団武内会 玉名脳神経外科医院	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市天水町小天6986-1 大塚医院	平成31年(2019年)4月 1日
合志市須屋702番地 医療法人中山会 中山記念病院	平成31年(2019年)4月 1日
玉名郡長洲町宮野2775番地 医療法人社団聖和会 有明成仁病院	平成31年(2019年)4月 1日
玉名郡南関町上長田638番地1 社会医療法人親仁会 さかき診療所	平成31年(2019年)4月 1日
玉名郡和水町大田黒699番地 森の里クリニック	平成31年(2019年)4月 1日
荒尾市荒尾2600番地 荒尾市民病院	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市中1950番地 公立玉名中央病院	平成31年(2019年)4月 1日
山鹿市山鹿1000番地 医療法人春水会 山鹿中央病院	平成31年(2019年)4月 1日
山鹿市古閑1500番地1 医療法人回生会 山鹿回生病院	平成31年(2019年)4月 1日
山鹿市古閑984 医療法人至誠会 保利病院	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市深川433番地 菊池有働病院	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市隈府494番地 医療法人信岡会 菊池中央病院	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市大琳寺75番地3 菊池郡市医師会立病院	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市隈府823番地1 川口病院	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡菊陽町大字原水5587 菊陽病院	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡菊陽町光の森六丁目1番6号 光の森脳神経外科内科	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡菊陽町光の森七丁目41番4 医療法人梶会 光の森メンタルクリニック	平成31年(2019年)4月 1日
合志市須屋2659 独立行政法人国立病院機構 熊本再春荘病院	平成31年(2019年)4月 1日
合志市福原208番地 独立行政法人国立病院機構 菊池病院	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇市一の宮町宮地115番地の1 医療法人高森会 阿蘇やまなみ病院	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇郡高森町高森1678 馬原内科医院	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇市黒川1266番地 阿蘇医療センター	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇郡小国町宮原1743番地 小国公立病院	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡益城町惣領1530番地 益城病院	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡御船町豊秋1540 医療法人社団松本会 希望ヶ丘病院	平成31年(2019年)4月 1日

宇土市松山町1901番地 医療法人再生会 くまもと心療病院	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町豊崎1962-1 医療法人松生会 松田病院	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町きらら二丁目5-4 まつばせ児嶋クリニック	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町萩尾2037番地1 医療法人社団明心会 あおば病院	平成31年(2019年)4月 1日
下益城郡美里町中小路835 医療法人愛生会 くまもと温石病院	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町豊福2900番地 熊本県こども総合療育センター	平成31年(2019年)4月 1日
八代市豊原下町4001番地 医療法人尚仁会 高田病院	平成31年(2019年)4月 1日
八代市古城町1705番地 医療法人山田会 八代更生病院	平成31年(2019年)4月 1日
八代市郡築一番町179番地 八代病院	平成31年(2019年)4月 1日
八代市田中東町13番1号 ゆたか医院	平成31年(2019年)4月 1日
八代市大村町720番地1 医療法人社団平成会 平成病院	平成31年(2019年)4月 1日
八代市豊原下町3325番地1 医療法人こころ 荒木医院	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市袋705番地14 医療法人正仁会 みずほ病院	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市浜4051 医療法人旭会 水俣病院	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市桜井町二丁目2番28号 神経内科リハビリテーション協立クリニック	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市桜井町一丁目2-8 佐藤クリニック	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市天神町一丁目2番1号 国保水俣市立総合医療センター	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市下原田町西門1125-2 医療法人 蘇春堂 光生病院	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市下城本町1501 医療法人精翠会 吉田病院	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市南泉田町1番地 医療法人 外山胃腸病院	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市鶴田町9番2号 伊津野医院	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市瓦屋町1121-6 医療法人社団新晃会 浜田医院	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市下林町232番地 堤病院	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市九日町100番地 堤病院附属九日町診療所	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市宝来町1285-5 医療法人曉清会 小林脳神経外科	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡多良木町大字多良木260番地 宮原医院	平成31年(2019年)4月 1日

球磨郡錦町西14番地8 医療法人みずほ会 酒瀬川内科	平成31年(2019年)4月1日
人吉市老神町35番地 独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター	平成31年(2019年)4月1日
球磨郡多良木町大字多良木4210 球磨郡公立多良木病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市本町下河内964番地 酒井病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市佐伊津町5789番地 医療法人天草病院 天草病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市今釜新町3413番地の6 天草第一病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市本渡町本渡848-6 稲村医院	平成31年(2019年)4月1日
天草市栄町12番31号 永芳医院	平成31年(2019年)4月1日
天草市太田町2番地1 ニュー天草病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市二浦町亀浦3198番地 医療法人木下会 うしぶか心愛病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市牛深町1522-46 医療法人社団福本会 福本病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市五和町御領6454番地 長野内科小児科医院	平成31年(2019年)4月1日
天草郡苓北町上津深江278-10 社会医療法人稲穂会 天草慈恵病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市東町101番地 独立行政法人地域医療機能推進機構天草中央総合病院	平成31年(2019年)4月1日
上天草市龍ヶ岳町高戸1419-19 上天草市立上天草総合病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市牛深町3050番地 天草市立牛深市民病院	平成31年(2019年)4月1日

**熊本県告示第318号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
荒尾市大正町一丁目1番31号 有限会社 アイ調剤薬局	平成31年(2019年)4月1日
荒尾市荒尾2666-1 有限会社あけぼの薬局	平成31年(2019年)4月1日
荒尾市宮内570番地3 たんぼぼ薬局	平成31年(2019年)4月1日
荒尾市一部905番地8 なのはな薬局	平成31年(2019年)4月1日
荒尾市荒尾813番3号 そうごう薬局 荒尾店	平成31年(2019年)4月1日



玉名市立願寺137-1 D I 薬局 玉名店	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市滑石2540番地1 有限会社 ハッピー薬局	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市中1931番地4 あさひ調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市六田37-1 ライフ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市寺田430番地4 そうごう薬局玉名店	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市築地字大坪196-1 サンアイ調剤薬局玉名店	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市山田高岡原2019-1 そうごう薬局 立願寺店	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市岩崎12-1 つばめ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市岱明町大野下1513-6 ハッピー薬局 岱明店	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市伊倉北方278番地4 いくら調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
玉名市亀甲251番4号 そうごう薬局 玉名亀甲店	平成31年(2019年)4月 1日
玉名郡南関町上長田638-5 松林堂薬局	平成31年(2019年)4月 1日
玉名郡和水町江田4144 菊水堂薬局 有限会社	平成31年(2019年)4月 1日
玉名郡南関町大字上坂下字井手3478番4 有限会社なごみ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
山鹿市山鹿337 山鹿岩下薬局	平成31年(2019年)4月 1日
山鹿市山鹿1842-18 有限会社江上薬局グリーン・ファーマシイ	平成31年(2019年)4月 1日
山鹿市大字山鹿499-3番地 城北中央薬局	平成31年(2019年)4月 1日
山鹿市古閑1000番地1 エース・薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市深川411-7 有限会社 深川調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市隈府南古町472-5 そうごう薬局 菊池店	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市隈府815-1 フラワー薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市大琳寺75-4 きくち薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市大琳寺275番地5 アトム薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市七城町甲佐町298-2 有限会社 七城中央薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市泗水町豊水3492 泗水中央薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市泗水町豊水3390-1 西本真生堂薬局 泗水店	平成31年(2019年)4月 1日

菊池市泗水町豊水3727-1 高江バス停前薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市隈府780-13 栄町薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池市泗水町吉富3169番地9 うさぎの谷薬局泗水店	平成31年(2019年)4月 1日
合志市幾久富1909番地1480 武蔵野台薬局	平成31年(2019年)4月 1日
合志市幾久富1866番地1337 いちご薬局	平成31年(2019年)4月 1日
合志市竹迫1991 すずらん薬局	平成31年(2019年)4月 1日
合志市幾久富1909番地1387 おおぞら薬局	平成31年(2019年)4月 1日
合志市御代志817-4 三恵薬局合志店	平成31年(2019年)4月 1日
合志市須屋2784-2 大塚薬局	平成31年(2019年)4月 1日
合志市須屋708-6 菊南薬局	平成31年(2019年)4月 1日
合志市須屋2526-5 大塚調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
合志市野々島2449番2 有限会社みよし薬局	平成31年(2019年)4月 1日
合志市幾久富1758-150 ひなぎく薬局	平成31年(2019年)4月 1日
合志市須屋2665-4 ひまわり薬局 西合志店	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡大津町室398番4号 大津薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡大津町室539-11 アップル調剤薬局大津店	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡大津町大津字前田1176-3 有限会社大津岩下薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡菊陽町大字津久礼2376番地3 わたなべ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡大津町室261番10号 あおぞら薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡菊陽町光の森六丁目1番11 光の森調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡菊陽町津久礼3009番地3 さくら調剤薬局 菊陽店	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡菊陽町大字久保田2802-5 はやし調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡大津町室925-5 大津ごふく薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡大津町室226-1 ハロー薬局	平成31年(2019年)4月 1日
菊池郡菊陽町原水字下中野5587-4 たんぼぼ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇市一の宮町宮地5833番地5 一の宮薬局	平成31年(2019年)4月 1日

阿蘇市内牧1048-1 岩下調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇市内牧1160-9 阿蘇りんどう薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇市内牧300 やまと薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇市内牧103 内牧みなみ調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇市小里250-4 野の花薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇市黒川1249 阿蘇中央薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇市黒川1482番地4 へきすい薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇郡高森町大字高森1292番地 中村薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇郡小国町宮原1735番地9号 小国調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇郡高森町高森1612番1号 有限会社 南阿蘇調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇郡小国町宮原1748番地5 ファーコス薬局 ゆう	平成31年(2019年)4月 1日
阿蘇郡南阿蘇村中松2850番地3 ファミリー薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡甲佐町大字岩下123番地3 コーセイ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡御船町御船1074 みすみや薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡益城町惣領1527番地4 益城薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡御船町辺田見410-1-2 有限会社御船薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡甲佐町緑町中野329-2 三恵薬局甲佐店	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡御船町御船935番地1 さつき薬局御船店	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡甲佐町岩下87 甲佐薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡御船町木倉1184番6 有限会社 カワグチ薬局 御船店	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡益城町砥川1720 いいの薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡益城町惣領1315番6号 あきよし調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡嘉島町大字鯉1855番地1 かしま調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡山都町浜町202-3 はままち薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡山都町滝上464番地2 蘇陽調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上益城郡山都町菅尾154-1 有限会社 まこと薬局	平成31年(2019年)4月 1日

上益城郡嘉島町上島2496-1 そよ風薬局 嘉島店	平成31年(2019年)4月 1日
宇土市本町六丁目24 福永薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇土市松原町35番13 宇土駅前薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇土市松山町4397番地3 有限会社 カワグチ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇土市野鶴町341番地2 つばき薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇土市本町一丁目5番地1 ひまわり薬局 宇土店	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町曲野19-3 株式会社 高浜薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町久具687番地2 マリノ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町南豊崎593番地4 とよかわ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町松橋194番地1 良寛堂薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町両仲間724 宇城薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町豊福2070 熊本南前薬局	平成31年(2019年)4月 1日
宇城市松橋町きらら二丁目4番7号 さくら調剤薬局 松橋店	平成31年(2019年)4月 1日
下益城郡美里町永富362番地 長生堂薬局	平成31年(2019年)4月 1日
下益城郡美里町中小路704番地5 サカモト薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市通町6番23号 有限会社 大倅堂薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市大手町二丁目15-22 松崎薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市迎町一丁目16番7号 むかえ町薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市豊原中町2296-1 こうだ調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市萩原町一丁目8番37号 旭薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市錦町9-6 にしき町調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市塩屋町4番46号 修徳調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市竹原町1658番1 労災病院前調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市植柳上町5711-2 ひまわり薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市沖町六番割3987-3 イオン薬局八代店	平成31年(2019年)4月 1日
八代市鏡町鏡53番地 堤薬局	平成31年(2019年)4月 1日

八代市鏡町鏡村910番地 鏡調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市北の丸町3-32 トマト薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市大村町720-3 大村調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市古城町1708-2 ふるしろ調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市横手新町1-3 よこて調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
八代市竹原町1658番2 そうごう薬局 八代竹原店	平成31年(2019年)4月 1日
八代郡氷川町宮原694番地10号 宮原調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市桜井町一丁目5番6号 下田薬局	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市浜町二丁目4番21号 谷川薬局	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市陣内一丁目4番8号 吉富薬局	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市天神町一丁目3番11号 平和薬局センター店	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市古賀町二丁目3番28号 平和薬局 古賀町店	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市天神町1-3-2 日本調剤 水俣薬局	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市天神町一丁目8番5号 日本調剤 天神町薬局	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市天神町一丁目3番14号 有限会社あかね薬局	平成31年(2019年)4月 1日
水俣市桜井町二丁目2番19号 さくら薬局	平成31年(2019年)4月 1日
葦北郡芦北町湯浦227番地2 文化堂薬局	平成31年(2019年)4月 1日
葦北郡芦北町大字芦北2593番地 有限会社 なんこう薬局	平成31年(2019年)4月 1日
葦北郡芦北町湯浦295-1 イクタ調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
葦北郡芦北町田浦1195-10 三宝調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市駒井田町1079-3 駒井田調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市上青井町180番地3 高階誠心堂薬局	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市土手町37番地 さくら調剤薬局 人吉店	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市土手町25の2 安民堂薬局西間店	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市瓦屋町1720番地6 さくら調剤薬局 瓦屋店	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市宝来町1284番地の3 ひまわり薬局	平成31年(2019年)4月 1日

人吉市鶴田町11番地の2 有限会社みずき薬局	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市鍛冶屋町63-66 まえた薬局	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市下城本町九反田1434 エスエス堂薬局城本店	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市下林町七麦田231-2 ひご薬局 下林店	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市九日町87番地 清風はなみずき薬局	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市瓦屋町1866番地28号 エスエス堂薬局瓦屋店	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市鬼木町314 鬼木調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市南泉田町70番地9 さくら調剤薬局 泉田店	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市西間上町字今宮2574番地2 さくら調剤薬局 西間店	平成31年(2019年)4月 1日
人吉市九日町102番地1 さくら調剤薬局 九日町店	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡多良木町多良木650番地 合資会社山口薬局	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡多良木町多良木4249番地 清風薬局	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡あさぎり町上北167番地 清風薬局免田店	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡湯前町952番地の8 犬童薬局	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡錦町一武2111番地 高階誠心堂錦調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡あさぎり町深田東445番2号 おかざき薬局	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡多良木町字下迫田965-1 ひご薬局 多良木店	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡あさぎり町上北181 くるみ薬局	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡あさぎり町免田東1253番地1 清風薬局サンロード免田店	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡湯前町2214番地 清風薬局サンロード湯前店	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡多良木町大字多良木2899番地 きりん薬局 原田店	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡多良木町多良木2833番地 清風えびす薬局	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡多良木町大字多良木2905番地4 たらぎ調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
球磨郡多良木町多良木4247番1号 ファーコス薬局 多良木いちご	平成31年(2019年)4月 1日
上天草市大矢野町登立9616番地15 登立調剤薬局	平成31年(2019年)4月 1日
上天草市大矢野町登立9145-3 オイシ薬局	平成31年(2019年)4月 1日

上天草市大矢野町上397番地2 カミタニ薬局	平成31年(2019年)4月1日
上天草市大矢野町登立14158番17号 木山調剤薬局 登立店	平成31年(2019年)4月1日
上天草市龍ヶ岳町高戸1427番地 有限会社カミシマ薬局	平成31年(2019年)4月1日
上天草市龍ヶ岳町高戸2095番地52 あすなる薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市東町85番地 東町調剤薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市南新町4番地13 有限会社 南新町薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市栄町12番15号 有限会社 栄町薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市八幡町1-1 株式会社 木山薬局 北部店	平成31年(2019年)4月1日
天草市本町下河内875番地4 ひまわり薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市北原町1-11 わかば薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市今釜新町3413-1 ハート薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市亀場町食場852番地3 デイ薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市船之尾町9番19号 有限会社 船の尾薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市牛深町3052番地2 あい薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市久玉町5716番地17 うしぶか調剤薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市五和町御領6442番地 有限会社 五和中央薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市河浦町白木河内227番地7 河浦薬局	平成31年(2019年)4月1日

**熊本県告示第319号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
荒尾市荒尾1997番地 慈眼苑訪問看護ステーション	平成31年(2019年)4月1日
菊池郡菊陽町曲手760 訪問看護ステーションひまわり	平成31年(2019年)4月1日
菊池郡菊陽町大字原水5587-3 訪問看護ステーションきくよう	平成31年(2019年)4月1日
阿蘇郡小国町大字宮原1742番地の1 おぐに訪問看護ステーション	平成31年(2019年)4月1日
宇土市南段原町164番-5 すみれ訪問看護ステーション	平成31年(2019年)4月1日

八代市場町35番地2 訪問看護ステーション向春苑	平成31年(2019年)4月1日
八代市郡築一番町180番地1 訪問看護ステーションとまと	平成31年(2019年)4月1日
人吉市相良町6番地1 なごみ訪問看護ステーション	平成31年(2019年)4月1日

**熊本県告示第320号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
玉名市立願寺138 前田小児科医院	平成31年(2019年)4月1日
八代市竹原町1670番地 熊本労災病院	平成31年(2019年)4月1日
天草市亀場町食場854番地1 天草地域医療センター	平成31年(2019年)4月1日
玉名市亀甲241-1 かめのご調剤薬局	平成31年(2019年)4月1日
阿蘇市黒川1499-9 アスリード薬局	平成31年(2019年)4月1日
上益城郡山都町浜町170-1 矢部調剤薬局	平成31年(2019年)4月1日
八代市本町一丁目8-37 日本調剤 八代薬局	平成31年(2019年)4月1日
天草市牛深町字大池田1551番69 マリーン薬局	平成31年(2019年)4月1日
玉名市月田2107番地5 有限会社 訪問看護ステーション和	平成31年(2019年)4月1日

**熊本県告示第321号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本益城 大津線	上益城郡益城町大字古閑字崎久保	前	22.0	53.7	交安1種地方道
		182番7地先から		26.2		
		同所	後	22.7	53.7	
		182番4地先まで		26.2		

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)3月29日

**熊本県告示第322号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の



区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	竜北小川 停車場線	宇城市小川町川尻字北古川 167番3地先から 宇城市小川町川尻字中割 370番地先まで	前	7.5 ～	331.2	宇城市 へ旧道 移管
				12.5 ～		
		宇城市小川町川尻字北古川 167番3地先から 同所 272番1地先まで	後	5.6 ～	1074.3	
				53.0 ～		
			5.6 ～	1074.3		
			53.0 ～			
			7.3 ～	51.6		
			8.4 ～			

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)3月29日

熊本県告示第323号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	氷川八代 線	八代市東陽町小浦 1000番1地先から 同所 1004番2地先まで	前	6.7 ～	35.6	単道改
				8.2 ～		
			後	6.1 ～	35.6	
				16.9 ～		

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)3月29日

熊本県告示第324号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	今吉野甲 佐線	上益城郡甲佐町大字南三箇字 名免木 5番1地先から 同所 3番1地先まで	前	16.9 ～	38.6	災害復 旧
				23.7 ～		
			後	21.7 ～	38.6	

				25.3		
2	区域を変更する期日	平成31年(2019年)3月29日				

**熊本県告示第325号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡津奈木町大字福浜字柳迫 4124番4地先から 同所	前	3.8 ～ 26.3	309.0	防安交 (改築)
			後	3.8 ～ 30.5		
		葦北郡津奈木町大字福浜字柳迫 4126番2地先から 同所	前	9.2 ～ 30.5	285.6	
			後	9.2 ～ 30.5		

2	区域を変更する期日	平成31年(2019年)3月29日				
---	-----------	-------------------	--	--	--	--

**熊本県告示第326号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	上天草市龍ヶ岳町高戸字高戸上平 1424番3地先から 上天草市龍ヶ岳町高戸字北ノ迫 4164番2地先まで	前	4.3 ～ 22.5	1788.2	上天草市へ旧道移管
				12.0 ～ 74.7		
			後	12.0 ～ 74.7	1640.2	
				12.0 ～ 74.7		

2	区域を変更する期日	平成31年(2019年)3月29日				
---	-----------	-------------------	--	--	--	--

**熊本県告示第327号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	水俣市大迫字要崎 1158番13地先から 水俣市大迫字舂斗 947番地先まで	前	7.1 ～ 39.7	1302.6	水俣市 へ旧道 移管
				12.1 ～ 81.8		
			後	12.1 ～ 81.8	668.5	

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)3月29日

**熊本県告示第328号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水俣線	水俣市古里字尾廻 1299番2地先から 同所 1242番1地先まで	133.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成31年(2019年)3月29日

**熊本県告示第329号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	湯出大口線	水俣市湯出字下柏 301番6地先から 同所 303番1地先まで	80.0	防交安 (改築)

2 供用を開始する期日 平成31年(2019年)3月29日

**熊本県告示第330号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	湯出大口	水俣市湯出字大丸	73.0	単道改

線	1050番1地先から		
同所	1049番4地先から		

2 供用を開始する期日 平成31年(2019年)3月29日

**熊本県告示第331号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	郡浦網田線	宇城市三角町郡浦 3514番53地先から 同所 3514番32地先まで	262.5	単道改

2 供用を開始する期日 平成31年(2019年)3月29日

**熊本県告示第332号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	鯛生菊池線	菊池市豊間字野田 1221番地先から 同所 1234番2地先まで	153.7	防交交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成31年(2019年)3月29日

**熊本県告示第333号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)3月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	原立門線	菊池市原字城 4653番3地先から 同所 4654番15地先まで	235.0	防交交 (改築)

2 供用を開始する期日 平成31年(2019年)3月29日

**熊本県告示第334号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画道路事業3・3・7号熊本駅帯山線
- 3 事業施行期間 平成28年(2016年)3月29日から平成33年(2021年)3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 平成28年熊本県告示第391号の事業地のうち、熊本県熊本市西区春日一丁目、春日二丁目及び春日三丁目地内において事業地を変更する。  
 使用の部分 平成28年熊本県告示第391号の事業地のうち、熊本県熊本市西区春日三丁目地内において事業地を変更する。

**熊本県告示第335号**

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立に関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により告示する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 しゅん功認可年月日 平成31年(2019年)3月20日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
道路管理者 熊本県 代表者 熊本県知事 蒲島郁夫
- 3 埋立区域
  - (1) 位置 宇城市三角町波多字黒崎2880の3、2880の13、2876の14及び2876の4に隣接する道路の地先の公有水面
  - (2) 区域 次の地点のうち、1の地点から6の地点を順次直線で結んだ線、6の地点と21の地点を直線で結んだ線、21の地点と7'の地点を直線で結んだ線及び7'の地点と1の地点を結ぶ平成24年秋分の満潮位(TP+2.12メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域  
 1の地点 基点(三等三角点・寺島(北緯32度36分11.9528秒、東経130度28分44.6605秒の地点)をいう。以下同じ。)から53度27分03秒1673.42メートルの地点  
 2の地点 1の地点から121度03分09秒 5.54メートルの地点  
 3の地点 2の地点から90度53分03秒 3.24メートルの地点  
 4の地点 3の地点から146度18分36秒 0.11メートルの地点  
 5の地点 4の地点から90度44分56秒 15.30メートルの地点  
 6の地点 5の地点から180度57分46秒 1.19メートルの地点  
 21の地点 6の地点から81度11分50秒 16.73メートルの地点  
 7'の地点 21の地点から87度39分18秒 60.22メートルの地点
  - (3) 面積 329.42平方メートル
- 4 埋立地の用途 道路用地
- 5 埋立免許年月日及び指令番号 平成26年(2014年)11月28日付け熊本県指令河第36号
- 6 関係図書の閲覧 宇城市において、しゅん功認可の告示の日から起算して10年間据え置くものとする。

**熊本県告示第336号**

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立に関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により告示する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 しゅん功認可年月日 平成31年(2019年)3月20日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名 宇城市松橋町大野85番地  
道路管理者 宇城市 代表者 宇城市長 守田憲史
- 3 埋立区域
  - (1) 位置 宇城市三角町戸馳字水ノ浦1978の3及び1978の4の地先の公有水面



はり・けた	t	従事者30名以上の事業所
-------	---	--------------

別表電気用品の項中「#」を「従事者10名以上の事業所」に改め、同表ブラシの項中「#」を「全事業所」に改め、同表石灰の項中「従業者15名以上」を「従事者15名以上の事業所」に改め、同表合成洗剤の項中「#」を「従事者10名以上の事業所」に改め、同表クレンザーの項を削り、同表皮膚用化粧品等の項中「#」を「従事者30名以上の事業所」に改め、同表医薬品の項中「#」を「主要事業所」に改め、同表プラスチック製パイプの項中「#」を「従事者50名以上の事業所」に改め、同表プラスチックフィルム等の項中「#」を「主要事業所」に改め、同表プラスチック製機械器具部品の項中「従業者40名以上」を「従事者50名以上の事業所」に改め、同表強化プラスチック製の項中「全事業所」を「主要事業所」に改め、同表発泡プラスチック製品の項中「#」を「従事者50名以上の事業所」に改め、同表その他のプラスチック製品の項中「従業者40名以上」を「#」に改め、同表段ボールの項中「従業者10名以上」を「従事者50名以上の事業所」に改め、同表綿糸の項中「全事業所」を「従事者20名以上の事業所」に改め、同表タイヤコードの項中「#」を「従事者10名以上の事業所」に改め、同表タオルの項の次に次のように加える。

織物	平方メートル	#
----	--------	---

別表織物製外衣の項中「従業者30名以上」を「従事者30名以上の事業所」に改め、同表ニット製外衣の項及び漁網・陸上網の項を削り、同表ふとんの項中「従業者20名以上」を「従事者20名以上の事業所」に改め、同項の次に次のように加える。

製綿	kg	#
----	----	---

別表ゴムホースの項中「全事業所」を「従事者5名以上の事業所」に改め、同表パッキン類の項中「従業者5名以上」を「#」に改め、同表その他の工業用ゴム製品の項中「全事業所」を「#」に改め、同表一般製材の項中「#」を「主要事業所」に改め、同表乳酸飲料の項を削り、同表金属製棚の項中「#」を「従事者50名以上の事業所」に改め、同表平版印刷の項、フレキソ印刷の項、孔版印刷（スクリーン印刷）の項及びその他の印刷方式の項を削り、同表ミシン針の項中「全事業所」を「主要事業所」に改め、同表石灰石の項中「#」を「従事者10名以上の事業所」に改める。

**熊本県告示第338号**

平成21年（2009年）4月7日熊本県告示第340号（騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域の指定）の一部を次のように改正し、平成31年（2019年）4月1日から施行する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

表を次のように改める。

町村の区域	地域の類型		
	A	B	C
全ての町村	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域及び田園住居地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域	1 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域 2 用途地域以外の地域

備考

- 「第一種低層住居専用地域」、「第二種低層住居専用地域」、「第一種中高層住居専用地域」、「第二種中高層住居専用地域」、「第一種住居地域」、「第二種住居地域」、「準住居地域」、「田園住居地域」、「近隣商業地域」、「商業地域」、「準工業地域」、「工業地域」及び「工業専用地域」とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号の用途地域をいう。
- 用途地域以外の地域とは、都市計画法第8条第1項第1号の用途地域が定められていない地域をいう。
- 無人島及び都市計画法第8条第1項第9号の臨港地区は、騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域から除く。

**熊本県告示第339号**

昭和53年（1978年）3月23日熊本県告示第265号（環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令に基づき航空機騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域の指定）の一部を次のとおり改正し、平成31年（2019年）4月1日から施行する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

地域の類型及び各類型をあてはめる地域  
地域の類型 別添図面の表のとおり  
各類型をあてはめる地域 別添図面に黄色で着色した部分の地域  
ただし、別添図面は省略し、熊本県庁及び関係保健所並びに関係市町村役場において一般の縦覧に供する。

熊本県告示第340号

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第2項の規定に基づき、新幹線鉄道騒音に係る環境基準（昭和50年環境庁告示第46号）の地域の類型を当てはめる地域を次のとおり指定し、平成31年（2019年）4月1日から施行する。  
平成12年（2000年）4月7日熊本県告示第372号（環境基本法に基づく新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域の指定）及び平成15年（2003年）4月4日熊本県告示第375号（新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定）は、平成31年（2019年）3月31日限り、廃止する。  
平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 地域の類型を当てはめる範囲  
熊本県のうち、新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側300メートル以内の地域とする。ただし、トンネル部分（トンネルの出入口から150メートルは除く。）、河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項に規定する河川区域及び都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する工業専用地域は除くものとする。
- 地域の類型当てはめの区分  
地域の類型当てはめの区分は、次のとおりとする。

地域の類型	当てはめる地域
I	1 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び田園住居地域 2 用途地域以外の地域
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

備考

- 「第一種低層住居専用地域」、「第二種低層住居専用地域」、「第一種中高層住居専用地域」、「第二種中高層住居専用地域」、「第一種住居地域」、「第二種住居地域」、「準住居地域」、「田園住居地域」、「近隣商業地域」、「商業地域」、「準工業地域」及び「工業地域」とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号の用途地域をいう。
- 用途地域以外の地域とは、都市計画法第8条第1項第1号の用途地域が定められていない地域をいう。

熊本県告示第341号

平成21年（2009年）4月7日熊本県告示第341号（騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域の指定並びに特定工場等において発生する騒音の時間及び区域の区分ごとの規制基準）の一部を次のように改正し、平成31年（2019年）4月1日から施行する。  
平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

別表を次のように改める。

別表

町村の区域	規制区域			
	第一種区域	第二種区域	第三種区域	第四種区域
全ての町村	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域	1 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域 2 用途地域以外の地域	工業地域及び工業専用地域

備考

- 「第一種低層住居専用地域」、「第二種低層住居専用地域」、「第一種中高層住居専用地域」、「第二種中高層住居専用地域」、「第一種住居地域」、「第二種住居地域」、「準住居地域」、「田園住居地域」、「近隣商業地域」、「商業地域」、「準工業地域」、「工業地域」及び「工業専用地域」とは、都市計画法（昭和43年法律



- 第100号)第8条第1項第1号の用途地域をいう。
- 2 用途地域以外の地域とは、都市計画法第8条第1項第1号の用途地域が定められていない地域をいう。
  - 3 無人島及び都市計画法第8条第1項第9号の臨港地区は、規制地域から除く。
  - 4 この告示の施行により、又は用途地域が新たに定まったことにより、若しくは用途地域が変更されたことにより、適用される規制区域が変更される特定工場等（規制区域の変更の時に当該規制区域が適用される地域内に既にその敷地を有しているものに限る。）のうち、より厳しい基準が適用される場合においては、当該規制区域の変更の日から3年間は、当該変更がなかったものとみなして従前の規制区域の基準を適用する。

**熊本県告示第342号**

平成21年(2009年)4月7日熊本県告示第344号(熊本県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第12の騒音の規制基準の備考4に係る区域の指定)の一部を次のように改正し、平成31年(2019年)4月1日から施行する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表を次のように改める。

市町村 の区域	規制区域			
	第一種区域	第二種区域	第三種区域	第四種区域
熊本市	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域</li> <li>2 次の区域のうち用途地域以外の地域 画図町重富、画図町所島、画図町下無田、城山半田一丁目～三丁目、城山薬師一丁目、城山薬師二丁目、小島二丁目、小島三丁目、小島五丁目、小島上町、中原町、中島町</li> <li>3 第一種区域と第三種区域が隣接している地域については、その境界から第三種区域側の幅50メートルの区域</li> <li>4 風致地区(第一種区域の地域を除く。)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域(いずれも、第二種区域の地域を除き、準工業地域については臨港地区を除く。)</li> <li>2 用途地域以外の地域(第二種区域の地域を除く。)</li> <li>3 第二種区域と第四種区域又は第一種区域と第四種区域が隣接している地域については、その境界から第四種区域側の幅50メートルの区域</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 工業地域及び工業専用地域(いずれも、第三種区域の地域を除く。)</li> <li>2 臨港地区</li> </ol>
荒尾市	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域</li> <li>2 用途地域以外の</li> </ol>	工業地域(第三種区域の地域を除く。)及び工業専用地域

	居地域	域、第二種住居地域及び準住居地域	地域 3 増永地番及び一部地番のうち工業地域の区域	
菊池市	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域	1 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域 2 用途地域以外の地域（第四種区域の地域を除く。）	1 工業地域及び工業専用地域 2 用途地域以外の地域のうち菊池工業団地、森北工業団地、林原工業団地、蘇崎工業団地、川辺工業団地、住吉工業団地、田島工業団地及び永工業団地の区域
宇土市	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	1 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域 2 用途地域以外の地域のうち新開町 1 2 1 2 番地 1、1 2 1 3 番地 1、1 1 4 5 番地の区域	1 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域 2 用途地域以外の地域（第二種区域及び第四種区域の地域を除く。）	1 工業地域及び工業専用地域 2 用途地域以外の地域のうち緑川工業団地及び花園地区工業団地の区域
水俣市	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	1 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域 2 白浜町一番のうち準工業地域の区域 3 長野町及び古城 3 丁目のうち準工業地域の区域 4 用途地域以外の地域	1 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域（第二種区域の地域を除く。） 2 第一種住居地域と工業地域が隣接している地域については、その境界から工業地域側の幅 50 メートルの区域（5 の工業地域を除く。） 3 第一種住居地域と工業専用地域が隣接している地域については、その境界から工業専用地域側の幅 50 メートルの区域 4 第一種中高層住居専用地域と工業	工業地域及び工業専用地域（いずれも、第三種区域の地域を除く。）

			<p>専用地域が隣接している地域については、その境界から工業専用地域側の幅 50 メートルの区域</p> <p>5 塩浜町九番、十番、十一番及び十二番のうち工業地域の区域</p>	
山鹿市	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域	<p>1 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域</p> <p>2 用途地域以外の地域（第四種区域の地域を除く。）</p>	<p>1 工業地域及び工業専用地域</p> <p>2 用途地域以外の地域のうち山鹿東部工業団地、堂原工業団地、若宮原工業団地、高橋工業団地、駄の原工業団地及び吉井工業団地の区域</p>
八代市	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	<p>1 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域</p> <p>2 風致地区</p> <p>3 工業地域のうち十条町四番、福正元町十一番、福正元町十二番及び福正元町十三番の区域</p>	<p>1 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域（臨港地区を除く。）</p> <p>2 用途地域以外の地域（臨港地区及び風致地区を除く。）</p> <p>3 第二種区域と第四種区域が隣接する地域については、その境界から第四種区域側の幅 50 m の区域</p>	<p>1 工業地域及び工業専用地域（いずれも、臨港地区及び第三種区域の地域を除く。工業地域においては、第二種区域の地域を除く。）</p> <p>2 建馬町 1 番のうち臨港地区の区域</p>
苓北町			苓北町の区域の全域（第四種区域の地域を除く。）	内田工業団地及び九州電力（株）苓北発電所の区域
熊本市、荒尾市、菊池市、宇土市、水俣市、山鹿市、八代市及び苓北町を除く市	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域	<p>1 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域</p> <p>2 用途地域以外の地域</p>	工業地域及び工業専用地域

町村備考				
1	「第一種低層住居専用地域」、「第二種低層住居専用地域」、「第一種中高層住居専用地域」、「第二種中高層住居専用地域」、「第一種住居地域」、「第二種住居地域」、「準住居地域」、「田園住居地域」、「近隣商業地域」、「商業地域」、「準工業地域」、「工業地域」及び「工業専用地域」とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号の用途地域をいう。			
2	用途地域以外の地域とは、都市計画法第8条第1項第1号の用途地域が定められていない地域をいう。			
3	「風致地区」とは都市計画法第8条第1項第7号の風致地区をいう。			
4	「臨港地区」とは都市計画法第8条第1項第9号の臨港地区をいう。			
5	熊本市及び八代市以外の市町村の区域の都市計画法第8条第1項第9号の臨港地区は、規制区域から除く。			
6	無人島は、規制区域から除く。			
7	この告示の施行により、又は用途地域が新たに定まったことにより、若しくは用途地域が変更されたことにより、適用される規制区域が変更される特定工場（規制区域の変更の時に当該規制区域が適用される地域内に既にその敷地を有しているものに限る。）のうち、より厳しい基準が適用される場合においては、当該規制区域の変更の日から1年間は、当該変更がなかったものとみなして従前の規制区域の基準を適用する。			
8	山鹿市、菊池市及び宇土市の第四種区域の欄の工業団地のうち、山鹿市に存する山鹿東部工業団地、堂原工業団地、若宮原工業団地、高橋工業団地、駄の原工業団地、及び吉井工業団地、菊池市に存する菊池工業団地、森北工業団地、林原工業団地、蘇崎工業団地、川辺工業団地、住吉工業団地及び永工業団地並びに宇土市に存する花園地区工業団地は、農村地域工業等導入促進法（昭和46年法律第112号）第5条第3項第1号に規定する工業等導入地区の区域である。			
9	菊池市の第四種区域の欄の田島工業団地は、菊池市泗水町に所在する別添図面1に示す区域である。ただし、別添図面1は省略し、熊本県環境生活部及び菊池市役所において、一般の縦覧に供する。			
10	宇土市の第四種区域の欄の緑川工業団地は、宇土市新開町に所在する別添図面2に示す区域である。ただし、別添図面2は省略し、熊本県環境生活部及び宇土市役所において、一般の縦覧に供する。			
11	苓北町の第四種区域の欄の内田工業団地は、苓北町内田字中村174番地1、174番地3、174番地4、174番地6及び190番地10並びに苓北町内田字堂ノ下193番地1に所在する工業団地である。九州電力（株）苓北発電所は、苓北町年柄字苓陽1091番地、1091番地3及び1091番地4に所在する発電所である。			

**熊本県告示第343号**

平成21年（2009年）4月7日熊本県告示第345号（振動規制法に基づく住民の生活環境を保全する地域の指定及び同法に基づく特定工場等において発生する振動の時間及び区域の区分ごとの規制基準）の一部を次のように改正し、平成31年（2019年）4月1日から施行する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

別表を次のように改める。

別表

町村の区域	規制区域	
	第一種区域	第二種区域
全ての町村	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び田園住居地域	1 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域 2 用途地域以外の地域

備考

- 「第一種低層住居専用地域」、「第二種低層住居専用地域」、「第一種中高層住居専用地域」、「第二種中高層住居専用地域」、「第一種住居地域」、「第二種住居地域」、「準住居地域」、「田園住居地域」、「近隣商業地域」、「商業地域」、「準工業地域」、「工業地域」及び「工業専用地域」とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号の用途地域をいう。
- 用途地域以外の地域とは、都市計画法第8条第1項第1号の用途地域が定められていない地域をいう。
- 無人島及び都市計画法第8条第1項第9号の臨港地区は、規制区域から除く。
- この告示の施行により、又は用途地域が新たに定まったことにより、若しくは用途

地域が変更されたことにより、適用される規制区域が変更される特定工場等（規制区域の変更の時に当該規制区域が適用される地域内に既にその敷地を有しているものに限る。）のうち、より厳しい基準が適用される場合においては、当該規制区域の変更の日から3年間は、当該変更がなかったものとみなして従前の規制区域の基準を適用する。

**熊本県告示第344号**

平成21年（2009年）4月7日熊本県告示第346号（振動規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する振動について規制する区域の区分）の一部を次のように改正し、平成31年（2019年）4月1日から施行する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表を次のように改める。

町村の区域	規制区域	
	付表第一号に掲げる区域	付表第二号に掲げる区域
全ての町村 （苓北町を除く。）	1 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、田園住居地域、近隣商業地域、商業地域及び準工業地域 2 用途地域以外の地域	工業地域及び工業専用地域

備考

- 1 「第一種低層住居専用地域」、「第二種低層住居専用地域」、「第一種中高層住居専用地域」、「第二種中高層住居専用地域」、「第一種住居地域」、「第二種住居地域」、「準住居地域」、「田園住居地域」、「近隣商業地域」、「商業地域」、「準工業地域」、「工業地域」及び「工業専用地域」とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号の用途地域をいう。
- 2 用途地域以外の地域とは、都市計画法第8条第1項第1号の用途地域が定められていない地域をいう。

**熊本県告示第345号**

熊本県林業研究指導所林業技術研修センター運営要項の一部を改正する要項を次のように定める。

平成31年3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県林業研究指導所林業技術研修センター運営要項の一部を改正する要項  
熊本県林業研究指導所林業技術研修センター運営要項（昭和61年熊本県告示第410号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

熊本県林業研究・研修センター林業技術研修館運営要項  
第1条中「熊本県林業研究指導所林業技術研修センター」を「熊本県林業研究・研修センター林業技術研修館」に、「[センター]」を「[研修館]」に改める。

第2条を削る。

第3条見出しを「(研修及び講習)」に改め、同条中「センター」を「研修館」に改め、「の課程」を削り、「別表に定める」を「次の」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 熊本県林業研究・研修センター所長（以下「所長」という。）が実施する次に掲げる研修及び講習
    - ア 林業架線作業主任者免許規程（昭和47年労働省告示第96号）第1条第4号に規定する研修
    - イ 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第76条第1項に規定する技能講習のうち次に掲げるもの
      - (ア) はい作業主任者技能講習
      - (イ) 小型移動式クレーン運転技能講習
      - (ウ) フォークリフト運転技能講習
      - (エ) 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
      - (オ) 玉掛け技能講習
    - ウ その他所長が必要と認める研修及び講習
  - (2) その他団体等が所長の許可を得て実施する森林・林業・木材産業関係の研修及び講習
- 第3条を第2条とする。

第 4 条中「講習生」を「前条第 1 号に規定する研修及び講習（以下「林業架線作業主任者研修等」という。）」に改め、同条を第 3 条とする。  
 第 5 条を削る。  
 第 6 条中「研修及び講習」を「林業架線作業主任者研修等」に、「熊本県林業研究指導所長（以下「所長」という。）」を「所長」に改め、同条を第 4 条とする。  
 第 7 条を第 5 条とする。  
 第 8 条中「センター」を「研修館」に改め、同条を第 6 条とする。  
 第 9 条を第 7 条とし、第 10 条を第 8 条とする。  
 第 11 条中「き損」を「毀損」に、「事」を「こと」に改め、同条を第 9 条とする。  
 第 12 条中「講習課程」を「林業架線作業主任者研修等の課程」に改め、「講習修了証又は別記第 5 号様式の」を削り、同条ただし書を削り、同条を第 10 条とする。  
 第 13 条を第 11 条とする。  
 別表を削る。  
 別記第 1 号様式から別記第 3 号様式までを次のように改める。

別記第1号様式

受講願

年 月 日

熊本県林業研究・研修センター所長 様

氏名

熊本県林業研究・研修センター林業技術研修館における研修（講習）を下記のとおり受講したいので、許可して下さるようお願いいたします。

記

研修・講習名	
現住所	
生年月日	年 月 日
資格取得のための免除課目	※注1
林業従事年数	年 月
※注2 従事経験年数	年 月
連絡先	

※

注1 フォークリフト運転技能講習については、必ず普通自動車運転免許を取得していること、また、それを証明する免許証の写しを添付すること。

注2 林業架線作業主任者講習及びはい作業主任者技能講習受講の場合は、その補助作業に従事した年月を記入すること。

添付書類

- 1 自動車運転免許証、住民票、健康保険証等公的機関の発行する本人を確認できる書面の写し
- 2 事業主等の発行する従事した経験年数の証明書

別記第2号様式

受 講 許 可 書

第 号  
年 月 日

様

熊本県林業研究・研修センター所長 印

下記のとおり受講することを許可します。

記

受 講 課 程	
研 修 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
条 件	1 受付時間 2 服 装 3 持 参 品 4 そ の 他
そ の 他	

別記第3号様式

宿泊施設利用申請書

熊本県林業研究・研修センター所長 様

住所  
氏名

下記のとおり、熊本県林業研究・研修センター林業技術研修館に宿泊したいので、熊本県林業研究・研修センター林業技術研修館運営要項第6条の規定により申請します。

記

宿 泊 期 間	年 月 日～ 年 月 日
受 講 す る 研 修 ・ 講 習 名	
本 人 連 絡 先	
保 証 人 連 絡 先	

添付書類 誓約書



誓 約 書

熊本県林業研究・研修センター所長 様

申請する熊本県林業研究・研修センター林業技術研修館の宿泊に際しては、次の事項に従うことを誓約します。

- 1 林業研究・研修センター担当者の指示に従い、定められた諸規則を守り、節度ある団体生活を送ります。
- 2 建物、付属施設及び物品類は大切に取り扱い、私の責任により損傷又は亡失したときは、その責に応じます。
- 3 研修館の規律を乱したり、研修生としてふさわしくない行為をした場合は、退所命令に従います。
- 4 火気に十分注意します。特に、喫煙は必ず所定の場所で行い、寝たばこは絶対にしません。
- 5 宿舎内での飲酒は、行いません。
- 6 室内は、常に整理整頓に努めます。

年 月 日

本人氏名

保証人氏名

※保証人は、事業体従事者においてはその事業主、その他の者については、誓約書における事項を遵守することを保証する者としてします。

別記第 4 号様式を削る。  
別記第 5 号様式を次のように改め、同様式を別記第 4 号様式とする。

別記第4号様式

修 了 証

第 号

氏 名

年 月 日生

現住所

上記の者は 年 月 日から 年 月 日までの間に行った所定の  
を修了したことを証します。

年 月 日

熊本県知事

印

附 則  
この要項は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

**熊本県告示第 3 4 6 号**

次の河川に係る洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨及び計画規模降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域）、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、水防法（昭和 2 4 年法律第 1 9 3 号）第 1 4 条第 3 項の規定により公表する。

その関係図面は、熊本県土木部河川港湾局河川課、当該河川を管理する関係広域本部及び関係地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

河川名

- 1 一級河川筑後川水系 筑後川
- 2 一級河川緑川水系 天明新川
- 3 一級河川緑川水系 浜戸川
- 4 一級河川緑川水系 潤川
- 5 一級河川緑川水系 健軍川
- 6 一級河川緑川水系 藻器堀川
- 7 一級河川緑川水系 木山川
- 8 一級河川緑川水系 矢形川
- 9 一級河川緑川水系 御船川
- 10 一級河川緑川水系 千滝川
- 11 一級河川白川水系 白川
- 12 一級河川白川水系 黒川

熊本県告示第347号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人坂梨ハート会	デイサービス こころ	阿蘇市小里27 1番地8	平成31年 (2019 年)3月2 0日	通所介護

公 告

熊本県公告第178号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、県営湯貫新田地区(湯貫新田工区)土地改良事業(農用地の造成)の計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営湯貫新田地区(湯貫新田工区)土地改良事業(農用地の造成)計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成31年(2019年)4月1日から平成31年(2019年)4月26日まで
- 3 縦覧場所  
天草市役所

熊本県公告第179号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、県営湯貫新田地区(小手新田工区)土地改良事業(区画整理)の計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営湯貫新田地区(小手新田工区)土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成31年(2019年)4月1日から平成31年(2019年)4月26日まで
- 3 縦覧場所  
天草市役所

**熊本県公告第180号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量（基準点現況調査）	平成30年（2018年） 5月7日から 平成31年（2019年） 2月28日まで	山鹿市、阿蘇郡南小国町

**熊本県公告第181号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年（2019年）3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
宮田 昌明	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字園田789番1ほか14筆
合同会社ドリームファーム井手	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字奥古閑開一番割260番ほか27筆
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字奥古閑開一番割262番2ほか1筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区白石町字中七反田94番ほか1筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区会富町字明神1437番ほか3筆
甲斐 健太郎	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区奥古閑町字上沖田848番2ほか2筆
甲斐 健太郎	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区奥古閑町字中村362番1ほか1筆
中田 一典	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区奥古閑町字下丹坊3431番1
米野 幸男	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区銭塘町字南18番
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町舞原字築地原889番
小夏 英昭	熊本市南区城南町沈目	熊本市南区城南町沈目字前田344番ほか1筆
武田 浩信	熊本市南区城南町藤山	熊本市南区城南町藤山字池下379番
九万田 司	熊本市北区打越町	熊本市北区梶尾町字北原115番ほか3筆
富田 伴宜	菊池市七城町砂田	熊本市北区植木町石川字平ノ上551番ほか2筆

2 認可年月日

平成31年（2019年）3月25日

**熊本県公告第182号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の

規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社MFT	山鹿市小原	山鹿市小原字鳴瀧122番2ほか177筆

2 認可年月日

平成31年(2019年)3月25日

熊本県公告第183号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社西岡農園	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字鯉字惣水町513番ほか4筆
株式会社西岡農園	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字金屋町550番ほか58筆
農事組合法人久石ファーム	阿蘇郡南阿蘇村久石	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字西一丁田1569番ほか73筆
山戸 直	阿蘇郡南阿蘇村中松	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字西地1890番1
株式会社TACやっしろ	八代市古閑下町	八代市井揚町字参番割3210番1ほか1筆
淀川 洋一	天草市本渡町本渡	天草市本渡町本渡字下山口1051番1
大新牧場森岡畜産合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字杉ノ下163番2ほか4筆
平井 博人	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町富岡字轟式番割3370番2

2 認可年月日

平成31年(2019年)3月25日

熊本県公告第184号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮本 学	宇土市城塚町	宇土市笹原町字松ノ本6番ほか5筆
宮本 真次	宇土市城塚町	宇土市笹原町字上ノ割733番
山口 健一	宇土市城塚町	宇土市笹原町字松ノ本24番ほか4筆
浜田 康浩	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字北立石2946番1ほか1筆
緒方 眞二	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字北立石2947番ほか1筆
下山 國男	葦北郡芦北町小田浦	葦北郡芦北町大字小田浦字崩迫1878

		番1ほか1筆
小見田 裕史	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字野中田554番ほか2筆

2 認可年月日  
平成31年(2019年)3月26日

**熊本県公告第185号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
田上 義孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町扇崎字上牟田1372番 〔一時利用地〕 玉名市岱明町大野下字牟田62番2
藤森 康德	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字上牟田1394番 〔一時利用地〕 玉名市岱明町扇崎字上牟田68番1
池上 有平	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字牟田1590番ほか5筆 〔一時利用地〕 玉名市岱明町大野下字牟田76番
倉田 裕美	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字五反田942番ほか5筆 〔一時利用地〕 玉名市岱明町扇崎字五反田82番3ほか3筆
倉田 裕美	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字五反田954番1ほか7筆 〔一時利用地〕 玉名市岱明町扇崎字五反田80番1ほか4筆
瀬崎 正信	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町扇崎字上牟田1363番2ほか4筆 〔一時利用地〕 玉名市岱明町扇崎字上牟田72番1ほか1筆
本田 富幸	玉名市岱明町下沖洲	玉名市岱明町大野下字竹ノ下925番ほか2筆 〔一時利用地〕 玉名市岱明町扇崎字五反田83番1
本田 敏弘	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字牟田1648番ほか3筆 〔一時利用地〕 玉名市岱明町大野下字牟田75番
村上 哲法	玉名市岱明町西照寺	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1455番1ほか6筆 〔一時利用地〕 玉名市岱明町扇崎字上牟田64番2ほか1筆

嶋村 康則	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1485番ほか4筆 (一時利用地 玉名市岱明町扇崎字上牟田69番2ほか1筆)
森田 幸孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字竹ノ下921番ほか2筆 (一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田62番3ほか2筆)
森田 幸孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字竹ノ下904番ほか3筆 (一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田62番1)
植田 秀隆	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字竹ノ下935番ほか3筆 (一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田73番)
植田 秀隆	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町扇崎字上牟田1356番ほか2筆 (一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田74番)
池上 功	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字牟田1652番ほか2筆 (一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田78番)
上田 学	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字鶴立1341番ほか4筆 (一時利用地 玉名市岱明町扇崎字上牟田69番1ほか1筆)
村上 善孝	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字上牟田1386番 (一時利用地 玉名市岱明町扇崎字上牟田68番3)
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字牟田1679番ほか1筆 (一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田61番1)

2 認可年月日  
平成31年(2019年)3月26日

**熊本県公告第186号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
竹本 益雄	天草市本渡町本戸馬場	天草市本町本字五通後2451番7
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字平尾3701番2ほか4筆

農事組合法人本町 営農組合	天草市本町本	天草市本町本字上カツ子1090番ほか 2筆
池野 君孝	天草市本町本	天草市本町本字井手平8030番3ほか 1筆
農事組合法人楠浦 営農組合	天草市楠浦町	天草市楠浦町字後新田9256番3
農事組合法人本渡 山口の里	天草市本渡町本渡	天草市本渡町本渡字山ノ口1632番
園田 邦雄	天草市本渡町本戸馬 場	天草市本渡町本渡字口ノ原2235番1
大新牧場森岡畜産 合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字寒ノ平5666番 ほか3筆
新和パレット合同 会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字小平3665番ほ か1筆
農事組合法人楊貴 妃の里しんわ	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字中ノ手2067番 ほか1筆
原田 豊一郎	天草市五和町御領	天草市五和町御領字向小串50番1
株式会社天草よか もん	上天草市大矢野町上	上天草市松島町今泉字米ノ山新田643 8番462ほか2筆
木山 真一	上天草市大矢野町中	上天草市大矢野町中字長迫5118番ほ か2筆

2 認可年月日  
平成31年(2019年)3月29日

**熊本県公告第187号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮本 保三郎	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字上沖洲字名石浦687 番ほか19筆
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下318 4番4ほか10筆
木山 倫彦	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下317 9番4ほか36筆
島川 俊昭	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字上沖洲字名石浦714 番ほか3筆
坂本 正祐	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字上沖洲字名石浦676 番1ほか4筆
山村 勝家	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字上沖洲字名石浦919 番ほか12筆
福田 敏昭	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村159番 ほか13筆
松野 正一	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村117番
則岡 幸夫	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字元村118番 ほか1筆
田畑 道尋	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下318 1番1ほか8筆
田上 正二	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字天神守232



		番
木山 建治	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3185番1ほか4筆
木山 勝男	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3179番1ほか2筆
菊本 日出男	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村169番1ほか34筆
菊本 則夫	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3182番2ほか6筆
浦田 健一	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3178番3ほか34筆
松野 茂	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3180番1ほか2筆
中嶋 英徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字中島322番ほか13筆
杉本 和明	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字上沖洲字名石浦707番ほか5筆
杉本 仁崇	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字上沖洲字名石浦692番ほか12筆
西原 夏雄	玉名市岱明町鍋	玉名郡長洲町大字清源寺字元村120番
徳永 充洋	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村127番ほか3筆
濱津 秀徳	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字上沖洲字名石浦918番ほか5筆
藪内 直弘	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村166番
松野 正孝	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字中島245番1ほか1筆
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字中島303番ほか5筆
木山 倫彦	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3183番3ほか12筆
坂本 正祐	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3183番2ほか1筆
山村 勝家	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字上沖洲字名石浦703番ほか1筆
菊本 日出男	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村169番2ほか8筆
浦田 健一	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字中島237番1ほか3筆
中嶋 英徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3211番3ほか9筆
杉本 和明	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字清源寺字元村121番ほか7筆
馬場 甫水	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字中島326番

2 認可年月日  
平成31年(2019年)3月29日

### 熊本県公告第188号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上田 惣一	荒尾市荒尾	荒尾市荒尾字日焼3257番1ほか4筆
垣田 吉穂	荒尾市荒尾	荒尾市荒尾字北屋形山3235番1
垣田 吉穂	荒尾市荒尾	荒尾市荒尾字北屋形山3232番1ほか1筆
農事組合法人結の城ひらおぎ	山鹿市城	山鹿市城字梅迫2929番ほか7筆

2 認可年月日

平成31年(2019年)3月29日

**熊本県公告第189号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)3月29日から同年4月11日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。  
平成31年(2019年)3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上田 晋也	上益城郡甲佐町世持	上益城郡甲佐町大字世持字池田26番1ほか1筆
錦郷川農事組合法人	上益城郡甲佐町中山	上益城郡甲佐町大字世持字池田59番ほか4筆
高橋 幸隆	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字葛窪ヶ迫新30番59
株式会社松岡グリーンファーム山都	上益城郡山都町下名連石	上益城郡山都町下名連石字瀬戸原4543番ほか2筆
後藤 孝博	上益城郡山都町犬飼	上益城郡山都町犬飼字塔ノ又199番
後藤 孝樹	上益城郡山都町浜町	上益城郡山都町犬飼字塔ノ又138番ほか5筆

2 申請年月日

平成31年(2019年)3月19日

**登載依頼**

**熊本県公安委員会規則第3号**

熊本県情報公開・個人情報保護審議会条例の施行に伴う関係熊本県公安委員会規則の整理に関する規則を次のように定める。

平成31年3月29日

熊本県公安委員会委員長 高木 絹子

熊本県情報公開・個人情報保護審議会条例の施行に伴う関係熊本県公安委員会規則の整理に関する規則

(熊本県公安委員会が管理する行政文書の開示等に関する規則の一部改正)

第1条 熊本県公安委員会が管理する行政文書の開示等に関する規則(平成14年熊本県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第11条中「審査会諮問通知書」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書」に改める。

別記様式第12号中「審査会諮問通知書」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書」に、「熊本県情報公開審査会」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会」に改める。

(熊本県公安委員会が取り扱う個人情報の保護等に関する規則の一部改正)

第2条 熊本県公安委員会が取り扱う個人情報の保護等に関する規則(平成18年熊本県公安委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

第19条中「熊本県個人情報保護審査会諮問通知書」を「熊本県情報公開・個人情報

保護審議会諮問通知書」に改める。  
別記様式第23号中「熊本県個人情報保護審査会諮問通知書」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書」に、「熊本県個人情報保護審査会に」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会に」に改める。

附 則  
この規則は、平成31年4月1日から施行する。

**熊本県監査委員告示第1号**

熊本県監査委員が保有する行政文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年3月29日

熊本県監査委員 濱 田 義 之  
" 竹 中 潮  
" 氷 室 雄一郎  
" 田 代 国 広

熊本県監査委員が保有する行政文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程  
熊本県監査委員が保有する行政文書の開示等に関する規程（平成13年熊本県監査委員告示第3号）の一部を次のように改正する。

第12条中「審査会諮問通知書」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書」に改める。

別記第12号様式中「審査会諮問通知書」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書」に、「熊本県情報公開審査会」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会」に改める。

附 則  
この規程は、平成31年4月1日から施行する。

**熊本県監査委員告示第2号**

熊本県監査委員が取り扱う個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年3月29日

熊本県監査委員 濱 田 義 之  
" 竹 中 潮  
" 氷 室 雄一郎  
" 田 代 国 広

熊本県監査委員が取り扱う個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程  
熊本県監査委員が取り扱う個人情報の保護等に関する規程（平成13年熊本県監査委員告示第4号）の一部を次のように改正する。

第14条中「熊本県個人情報保護審査会諮問通知書」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書」に改める。

別記第14号様式中「熊本県個人情報保護審査会諮問通知書」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書」に、「熊本県個人情報保護審査会に」を「熊本県情報公開・個人情報保護審議会に」に改める。

附 則  
この規程は、平成31年4月1日から施行する。

**熊本県病院局管理規程第4号**

熊本県病院局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。  
平成31年（2019年）3月29日

熊本県病院事業管理者 三 角 浩 一

熊本県病院局会計規程の一部を改正する病院局管理規程  
熊本県病院局会計規程（平成20年熊本県病院局管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

第125条第23号中「支払負担行為書」を「支出負担行為書」に改める。

別表中

「車両減価償却費  
その他有形固定資産減価償却費」

を

「車両減価償却費  
リース資産減価償却費  
その他有形固定資産減価償却費」

に改める。  
別記第1号様式の様式を次のように改める。

[別紙参照]  
別記第2号様式の様式を次のように改める。  
[別紙参照]  
別記第3号様式の様式を次のように改める。  
[別紙参照]  
別記第18号様式の様式を次のように改める。  
[別紙参照]  
別記第23号様式の様式を次のように改める。  
[別紙参照]  
別記第28号様式の様式を次のように改める。  
[別紙参照]  
附 則  
この規程は、平成31年(2019年)4月1日から施行する。











別記第 23号様式

局	長	課	長	課長補佐	課長補佐	参	事	主	査	適 否 審 査	企業出納員	審	査

## 支 出 負 担 行 為 書

年	度	平成	年度	会	計								
支出負担行為番号						支出負担行為額		円					
支出負担行為日													
款						予 算 現 額	円						
項						支出負担行為済額	円						
目						予 算 残 額	円						
節													
細 節													
細 々 節													
債 権 者													
起 票 日					所 属								
決 裁 日					起 票 者								
支 払 予 定 日													
支出負担行為内容													
摘 要													

別記第 28号様式

## 戻 入 決 定 書

局	長	課	長	課長補佐	課長補佐	参	事	主	査

年度	熊本県病院事業会計	戻入番号	
起票年月日		支出命令番号	

<b>金 額</b>										
款					納入期限日					
項										
目					受領額					
節					正式支払額					
細節										
但書										
摘要										
返納者								企業出納員		
								主 査		